

つなぎ美術館 | ぼくのおくさん☆プロジェクト

パートナー

夫婦の事件簿

ファイル NO. ()

1. 事件名 (20文字以内):

「 事件 」

2. 被害者: (妻・夫)

3. 事件の詳細 (600文字以内):

4. ペンネーム: () 5. 結婚期間: (年 日)

6. 妻の年齢: (歳代) 夫の年齢: (歳代)

7. 居住地: (都・道・府・県) 海外の場合 ()

写真

事件のきっかけとなった実物の写真。

またはそれを象徴する物やその現場等の写真。

写真撮影が困難な場合は、つなぎ美術館

(楠本・下川)にご相談ください。

「^{パートナー}夫婦の事件簿(エピソード)」の応募方法

お互い理解して一緒に暮らすことにしたはずの夫婦(パートナー)。それなのに、日常の些細なこと(例えば、家事・育児・生活習慣など)でどうしても分かり合えないこと、夫婦間の食い違い(あれっと思うことなど)、いつも衝突(激突?!)してしまうことはありませんか?

本プロジェクトでは、夫婦(パートナー)間の問題を切り口にしながら、地域や社会の未来を一緒に考えたいと思います。そこで、皆さんが経験した夫婦間の“なぜか分かり合えないこと”や“理解できないこと”の事例を「事件」になぞらえて、できるだけたくさんのエピソードを集めていきますので、ぜひご応募ください。

*独身の方も両親や兄弟・友人夫婦の話や見聞きしたエピソードをご応募ください。

*以前は結婚していたけれども何らかの理由で独身の方は、過去に体験したエピソードをご応募ください。

*このアンケート(夫婦の事件簿)は、つなぎ美術館で開催される『ぼくのおくさん☆柴川敏之展|PLANET HOME』(9~11月)で紹介する予定です。また、本展の記録集やホームページ等でも公開される場合がありますので、応募規約をご覧のうえ、あらかじめご了承ください。

記入上のポイント

事件の写真を撮影し、1~7をご記入ください。

「夫婦の事件簿」の参考例①②③の

青字の部分を参考にしてご記入ください。

(赤字の部分は、つなぎ美術館で記入します)



●事件の写真

・**撮影対象**：事件のきっかけとなった物の写真。または事件を象徴する物やその現場等のイメージ写真。
(写真撮影が困難な場合は、下記の連絡先までご相談ください)

・**提出方法**：「夫婦の事件簿」に、Lサイズ(89×127mm)にプリントした写真を貼付。
(または写真データを下記のアドレスまでメールで送付してください)

●事件の内容

1. **事件名**：わかりやすいタイトルを記入しましょう。(例：新聞の見出しや週刊誌のようなタイトル等)
2. **被害者**：妻か夫かに○。
3. **事件の詳細**：事件の記憶に残る言葉、事件の状況、被害者・加害者の想い(どちらか、または両方)、エピソード等について記入。

●基本情報

4. **ペンネーム**：匿名希望の方はペンネームでOKです。もちろん実名やイニシャル等でも構いません。
5. **結婚期間**：数字を記入。
6. **妻の年齢・夫の年齢**：それぞれの何歳代かを記入。
7. **居住地**：ご記入ください。海外の方は、右側の()内に国名を記入。

問い合わせ先：つなぎ美術館(担当：楠本・下川)

〒869-5603 熊本県葦北郡津奈木町岩城494 tel : 0966-61-2222 mail : kusumoto@town.tsunagi.lg.jp

応募規約

つなぎ美術館(以下「当館」)が実施するぼくのおくさん☆プロジェクト(以下「本プロジェクト」)に参加し、事件簿をお送りいただく方(以下「参加者」)について、下記のとおり利用規約を定めます。

◎個人情報について

本プロジェクトにおいて当館が取得した参加者の住所氏名等の個人情報は、当館からの連絡のために使用することがあります。前項の個人情報は第三者には提供しません。

◎事件簿について

- 参加者は、事件簿を送信または投函した時点で事件簿に関する一切の著作権(著作権法第21条から第28条に定める権利を含む)を当館に無償で譲渡することに同意したものとみなします。参加者は、当館及び当館から権利を承継した許諾された者に対して著作者人格権を行使しないことに同意するものとします。本プロジェクトが選んだ事件簿は氏名と住所を除き、本プロジェクト成果展「柴川敏之☆ぼくのおくさん PLANET HOME」、同特設ウェブサイト、同SNS、当館及び本プロジェクトが企画する展示並びに企画提供するラジオ放送、出版、テレビ・映画など映像化、翻案等などで公表または利用されることがあります。また、公表または利用に際しては意味が変わらない範囲で文章を変えられる場合があります。

事件簿は、本プロジェクトが内容を確認し、個人情報が含まれている場合、著作権法等の法令に反する場合、公序良俗に反する場合、第三者の名誉やプライバシー等の権利を侵害する場合、その他本プロジェクトの目的から不相当と当館が判断した場合は、公表または利用しません。ただし、問題のある部分のみ墨消しのうえ公表または利用する場合があります。

- 2018年5月1日
つなぎ美術館|ぼくのおくさん☆プロジェクト実行委員会

